

令和5年度

文化芸術による子供育成推進事業
文化施設等活用事業
募集要領



文化庁

令和5年3月

文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室芸術教育推進係

目次

| | | |
|------|---|-----------|
| 第1章 | 令和5年度 文化芸術による子供育成推進事業 -文化施設等活用事業- 事業概要 | P.1-P.8 |
| 第2章 | 申請に関する留意事項 | P.9-P.11 |
| 第3章 | 申請書類 | P.12-P.17 |
| (別表) | 旅費基準 | P.18 |
| (参考) | 令和4年度の実施例 | P.19-20 |

■ 事業全般、申請書類等に関する問い合わせ先：近畿日本ツーリスト株式会社
本事業は、文化庁から近畿日本ツーリスト株式会社に事務を委託して実施します。
問い合わせは下記にお願いします。

近畿日本ツーリスト株式会社
「文化芸術による子供育成推進事業」事務局
文化施設等活用事業 担当宛

近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店内
TEL：0570-064-203（プッシュ#7）（平日 10：00-17：00）
Email：b5-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp

事業専用HP URL：<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>

【目的】

文化芸術による子供育成推進事業は、小学校・中学校等に文化芸術団体又は個人や少人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的としています。美術館、博物館、音楽ホール、能楽堂等の文化施設を会場とする、文化施設等活用事業を設置することで、鑑賞の場を学校の外へ広げ、複数の学校で合同開催をする等、より幅広い体験の機会を創出するとともに将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげることを目的とします。

【募集する取り組み】

希望するアーティストや芸術団体等による鑑賞・体験教室

【募集概要】

1、申請者

- ①実施を希望する大規模校（25学級以上）又は複数校で実施を希望する代表校
- ②実施希望校を取りまとめる都道府県・政令指定都市・市区町村（以下「地域という」）
- ③実施希望校を取りまとめる②が推薦する文化振興財団等

※アーティストや芸術団体等が申請者として申請いただくことはできません。

※複数校での合同開催を推奨しています。

2、実施対象

小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校（小学部・中学部・高等部）

※公立学校・私立学校ともに対象です。

※合同開催として高等学校も参加いただくことは可能ですが、高等学校が申請者となることはできません。

3、実施期間

令和5年6月1日(木)～令和6年1月31日(水)（予定）

※決定通知の発出は5月中旬を予定しております。

決定通知日より前に結果をお伝えすることや、これより前に支出した経費の計上を認めることは原則できませんので、上記のことを踏まえた上で、実施予定日についてご検討ください。

※実施日は各学校の登校日に設定してください。児童・生徒から希望者のみを募り、実施をすることは認められません。また、部活動やクラブ活動での申請は対象外です。

4、実施会場

各実施校の所属する地域又は当該地域と連携可能な地域の美術館、博物館、音楽ホール、能楽堂等の文化施設等

※教育目的であれば無償で貸し出しを行う文化施設を実施会場とする場合は、優先的に採択を検討します。（採択をお約束するものではありません。）

※学校の体育館や教室等での実施は原則として対象外です。
（地域特有のご事情等がございましたらこの限りではございませんので、事務局までお問い合わせください。）

※参加人数に見合った施設での開催をご検討ください。

5、実施回数

原則として1申請につき1日で実施可能な回数までとします。

※希望するアーティストや芸術団体等とご相談の上、実施回数を決定してください。

※実施は、原則実施会場が満席に近い人数で実施を行ってください。
（新型コロナウイルス感染症等の影響による会場の人数制限等がある場合は、この限りではございません。）

6、対象分野

| 大項目 | 中項目 |
|------|----------------------------------|
| 音楽 | 合唱、オーケストラ等、音楽劇、その他 |
| 演劇 | 児童劇、演劇、ミュージカル、ノンバーバル、その他 |
| 舞踊 | バレエ、現代舞踊、その他 |
| 伝統芸能 | 歌舞伎・能楽、人形浄瑠璃、邦楽、邦舞、演芸、その他 |
| 美術 | 洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真、映像、メディアアート、その他 |

※その他上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば実施可能です。事務局まで事前にご相談ください。

7、実施の流れ

下記表より該当の記載ページをご確認ください。

| 申請者 | 記載箇所 |
|---------|--------|
| 学校 | 3、4ページ |
| 地域 | 5、6ページ |
| 文化振興財団等 | 7、8ページ |

申請者：学校

7、実施の流れ ※4ページの図とあわせて参照してください。

◆実施希望地域の募集～決定

①・・・応募を検討する学校による下記項目の検討

- ・学校数、児童・生徒数の検討
- ・実施するアーティストや芸術団体等の選定
- ・実施日の取り決め
- ・実施会場の選定、仮予約

※必ず採択されるとは限りませんので採択が決定するまでは、実施会場のキャンセル料等がかからない状態(仮予約)としてください。

不採択になった場合のキャンセル料は本事業で負担することはできませんので予めご了承ください。

②・・・実施日、会場をアーティストや芸術団体等と調整

③・・・応募(期日までに直接事務局へ提出してください)

④・・・文化庁にて審査、採否決定

◆事業実施の準備

⑤・・・決定通知及び手引き書の発出、採択結果の共有

※事務局より申請者及び都道府県・政令指定都市に対して決定通知及び手引き書を発出しますので、合同開催、アーティストや芸術団体等に対して採否結果を必ず共有してください。事務局からアーティストや芸術団体等に対して採択結果の共有は行いません。

⑥・・・文化施設等の本予約

⑦・・・申請者がアーティストや芸術団体等と事前調整

⑧・・・アーティストや芸術団体等、実施校が文化施設等へ訪問し事業を実施

◆事業実施後

⑨・・・申請者が事業実施報告書を作成し、事務局へ提出(文化施設等の請求書等も含む)

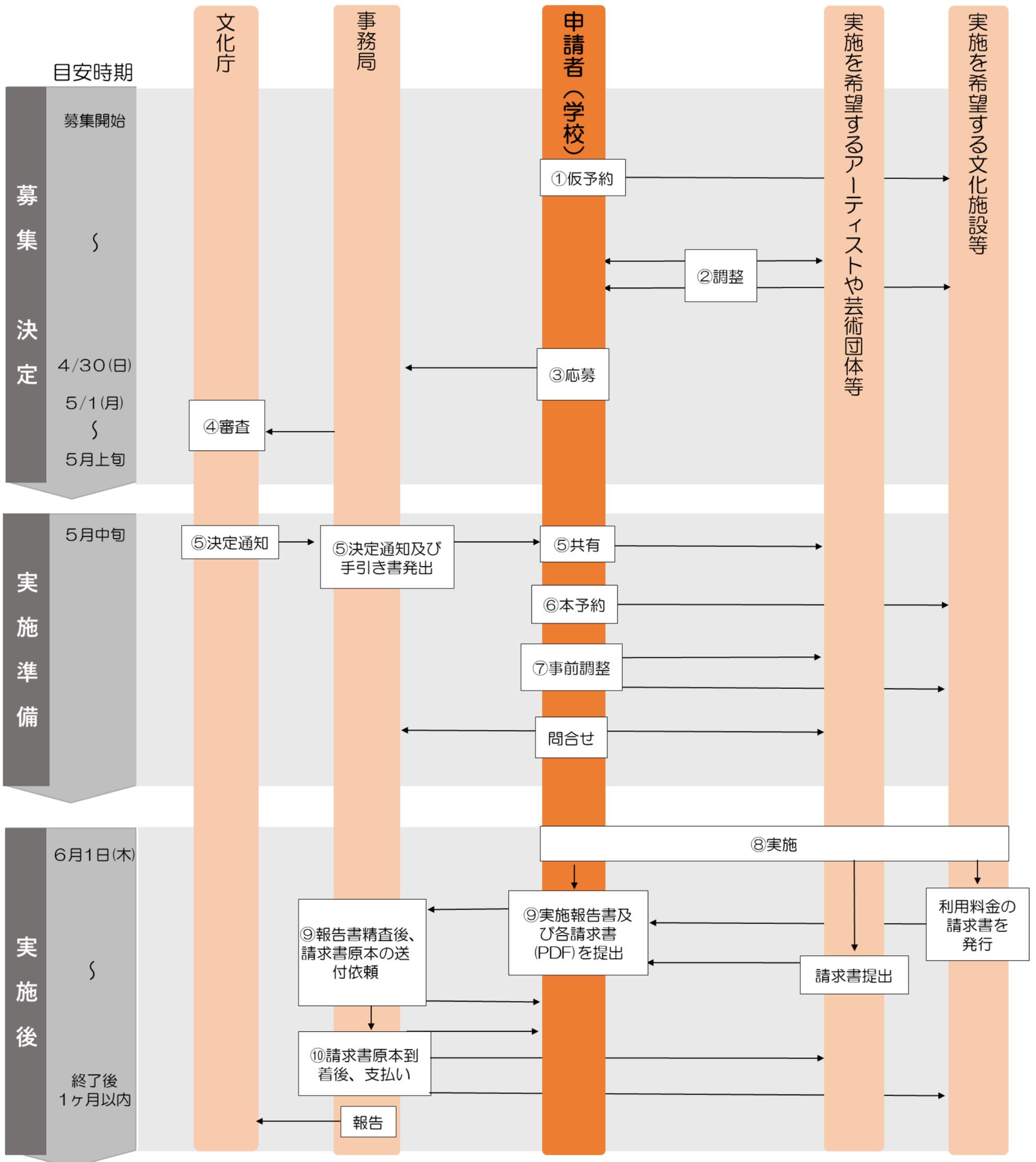
※事務局確認後、請求書の原本を送付依頼いたします。

⑩・・・事務局に請求書の原本が到着後、申請いただいた支払先に対して経費の支払い

※実施報告書については、取りまとめを行っている申請者が作成し御提出ください。

経費の支払いに関しては、事務局から実施団体及び文化施設等、バス会社へ直接行います。

申請者：学校



申請者：地域

7、実施の流れ ※6ページの図とあわせて参照してください。

◆実施希望地域の募集～決定

①・・・応募を検討する地域による学校へのヒアリング

- ・地域におけるニーズ・規模の把握(学校数、児童・生徒数の検討)
- ・実施するアーティストや芸術団体等の選定
- ・実施日の取り決め
- ・実施会場の選定、仮予約

※必ず採択されるとは限りませんので採択が決定するまでは、実施会場のキャンセル料等がかからない状態(仮予約)としてください。

不採択になった場合のキャンセル料は本事業で負担することはできませんので予めご了承ください。

②・・・実施日、会場をアーティストや芸術団体等と調整

③・・・応募(期日までに事務局へ提出してください)

④・・・文化庁にて審査、採否決定

◆事業実施の準備

⑤・・・決定通知及び手引き書の発出、採択結果の共有

※事務局より申請者及び都道府県・政令指定都市に対して決定通知及び手引き書を発出しますので、合同開催、アーティストや芸術団体等に対して採否結果を必ず共有してください。事務局からアーティストや芸術団体等に対して採択結果の共有は行いません。

⑥・・・文化施設等の本予約

⑦・・・申請者がアーティストや芸術団体等と事前調整を行ってください。

⑧・・・アーティストや芸術団体等、実施校が文化施設等へ訪問し事業を実施

◆事業実施後

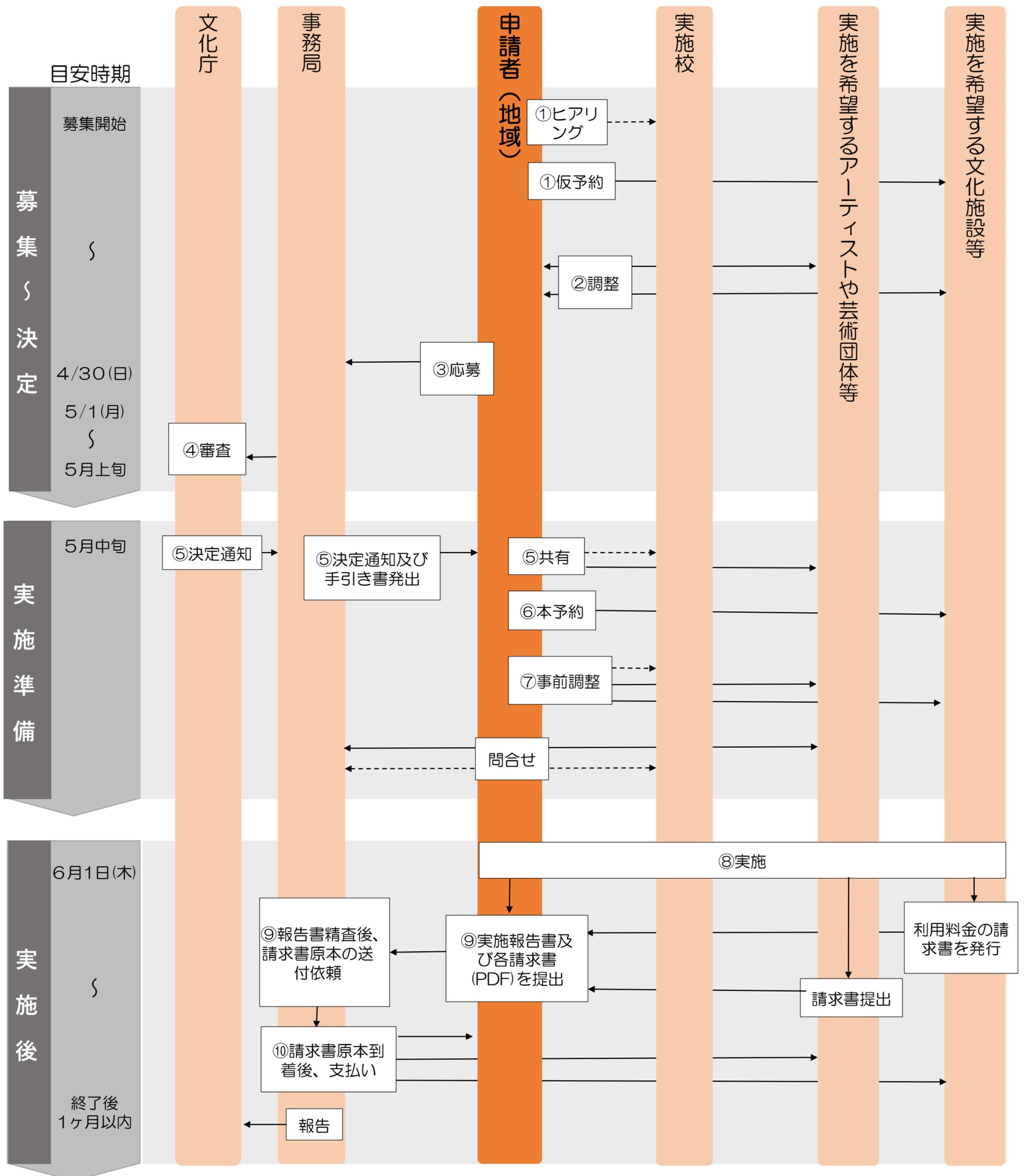
⑨・・・申請者が事業実施報告書を作成し、事務局へ提出(文化施設等の請求書等も含む)
※事務局確認後、請求書の原本を送付依頼いたします。

⑩・・・事務局に請求書の原本が到着後、申請いただいた支払先に対して経費の支払い

※実施報告書については、取りまとめを行っている申請者が作成し御提出ください。

経費の支払いに関しては、事務局から実施団体及び文化施設等、バス会社へ直接行います。

申請者：地域



申請者：文化振興財団等

7、実施の流れ ※8ページの図とあわせて参照してください。

◆実施希望地域の募集～決定

①…応募を検討する文化振興財団等による学校へのヒアリング

- ・地域におけるニーズ・規模の把握(学校数、児童・生徒数の検討)
- ・実施するアーティストや芸術団体等の選定
- ・実施日の取り決め
- ・実施会場の選定

※必ず採択されるとは限りませんので採択が決定するまでは、実施会場のキャンセル料等がかからない状態(仮予約)としてください。

不採択になった場合のキャンセル料は本事業で負担することはできませんので予めご了承ください。

②…実施日、会場にてアーティストや芸術団体等と調整

③…応募

④…文化庁にて審査、採否決定

◆事業実施の準備

⑤…決定通知及び手引き書の発出、採択結果の共有

※事務局より申請者及び都道府県・政令指定都市に対して決定通知及び手引き書を発出しますので、合同開催、アーティストや芸術団体等に対して採否結果を必ず共有してください。事務局からアーティストや芸術団体等に対して採択結果の共有は行いません。

⑥…文化施設等の本予約

⑦…申請者がアーティストや芸術団体等と事前調整

⑧…アーティストや芸術団体等、実施校が文化施設等へ訪問し事業を実施

◆事業実施後

⑨…申請者が事業実施報告書を作成し、事務局へ提出(文化施設等の請求書等も含む)

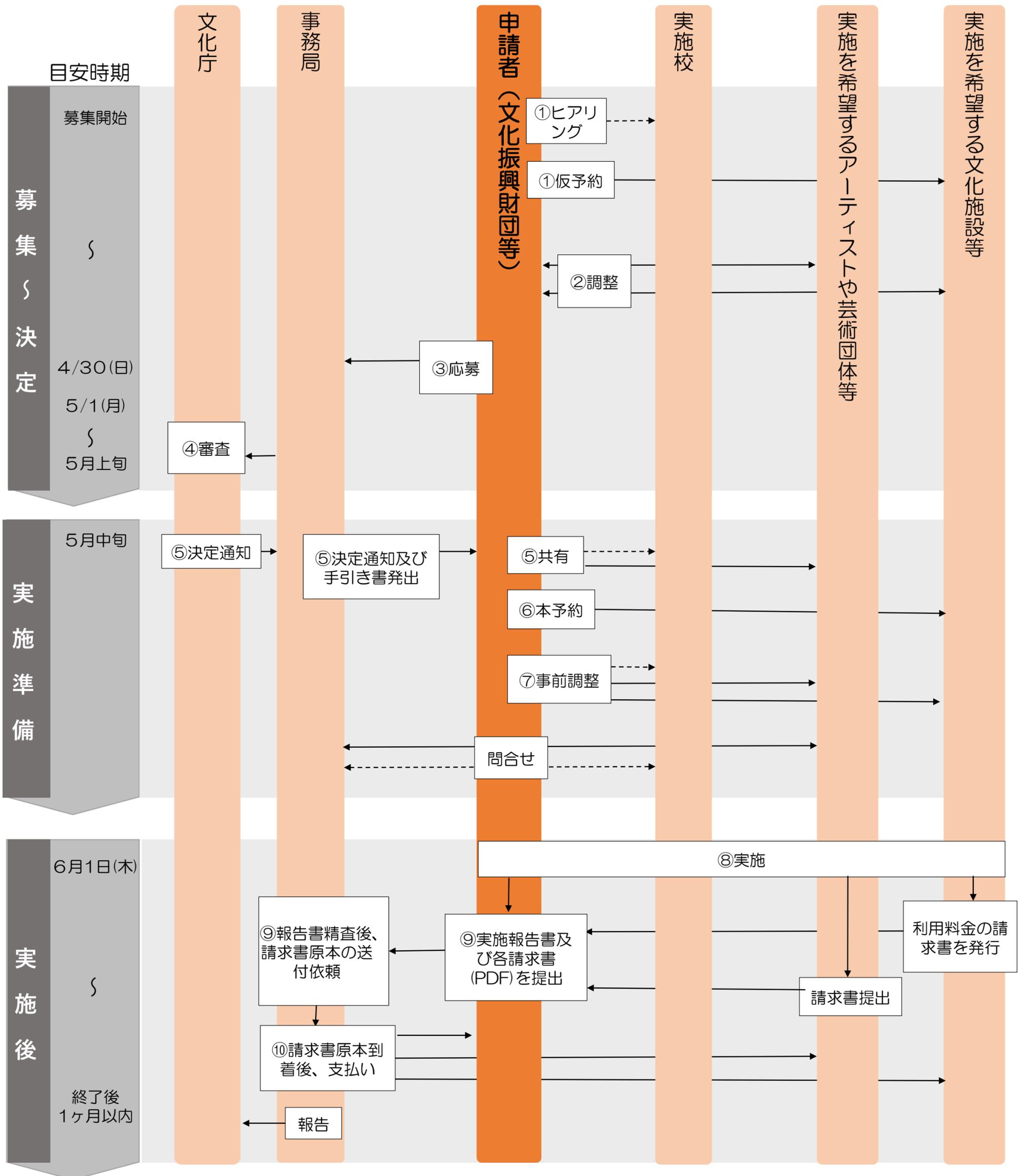
※事務局確認後、請求書の原本を送付依頼いたします。

⑩…事務局に請求書の原本が到着後、申請いただいた支払先に対して経費の支払い

※実施の報告書については、取りまとめを行っている申請者が作成し御提出ください。

経費支払いに関しては、事務局から実施団体及び文化施設等、バス会社へ直接行います。

申請者：文化振興財団等



第2章 申請に関する留意事項

1、対象経費

対象経費

① 公演料（アーティストや芸術団体等の出演料、旅費、諸雑費等）

※旅費基準に関しては、18ページの別表をご確認ください。

② 児童・生徒の移動費

※児童・生徒の移動に利用するバスは各申請者が手配をお願い致します。

手配が難しい等ございましたら事務局までご相談ください。

③ 会場借損費（文化施設等利用料金、楽屋利用料金、付帯設備費等）

※申請時に提出が必要な見積書は、できるだけ詳細に記入してください。事業経費は採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に増額することはできません。

▼計上できない経費

- ・公演団体における稽古・指導に係る経費
- ・新しい製作物・演目を作成するための経費（児童・生徒との共演のために改変する場合を除く）
- ・リハーサル・練習会場借上費
- ・食費（弁当・ケータリング等）
- ・事務所維持費（生活雑貨、医薬品、光熱水費等含む）
- ・事務局職員給与
- ・印紙代
- ・振込手数料
- ・楽器購入費
- ・事務機器・事務用品等の購入・借用費
- ・電話代
- ・ホームページ運用費
- ・予備費
- ・講師/団体が所有する物のレンタル代（過去に貸し出しの実績がないもの）
- ・講師/団体が所有する物をメンテナンスする場合の費用
- ・講師/団体が制作した教材に係る費用や制作に係る手数料
- ・通常、学校や児童生徒が所有しているもの
- ・ピアノ調律代
- ・公演に係る光熱水料
- ・備品購入費（事業終了後も継続して使用できる物を含む）
- ・消耗品等を購入した際のレジ袋代
- ・記念品代、花束代等、個人に受益があるもの
- ・体育館等の条件整備にかかる経費（ピアノ移動費、暗幕設置費等）
- ・コピー用紙、トナー等本事業に係る経費と通常の事務経費が明確に区別できないもの
- ・経費申請書作成時に計上されていないもの
- ・企画料、制作料、監修料、企画プラン料等
- ・本事業内で制作する作品等の作詞料、作曲料、訳詞料、編曲料等
- ・ワークショップ等で制作した作品に対するアーティストフィー
- ・公演の記録等に係る経費
- ・学校との調整に係る通信料、下見に発生する経費 等

第2章 申請に関する留意事項

2、審査

文化庁内で申請内容を審査し、採否結果については申請者及び都道府県・政令指定都市に対して通知いたします。

※採択となった申請者に対し、事業内容等のヒアリングを行うことがあります。

※不採択となった場合には、アーティストや芸術団体等への採否結果の共有と共に忘れずに文化施設等の仮予約キャンセルを行ってください。(不採択になった場合のキャンセル料は本事業で負担することはできませんので予めご了承ください。)

3、募集終了後のスケジュール

| | |
|--------------|-------|
| 5月1日（月）～5月上旬 | 精査・調整 |
| 5月中旬 | 採否通知 |
| 6月1日（木） | 事業開始 |

4、事業終了時の提出書類

- ①各種完了報告書、精算報告書
- ②各支出項目に対しての請求書、領収書(写し)等

事業を実施した申請者は、実施報告書等を作成・添付の上、事業終了後1ヶ月以内又は令和6年2月29日(木)のいずれか早い日までに直接事務局へ提出してください。

経費精算の手続きは事務局と実施団体、実施会場、バス会社等の間で行いますが、地域又は文化振興財団等においても別途、実施報告書の作成・提出が必要です。また、立替払い等の対応がある場合の経費精算の手続きが必要となりますので御留意ください。

(参考) 令和4年度実施の際に利用した実施報告書(様式)は下記URLよりご確認ください。

※令和5年度が同様の様式とは限りませんのでご了承ください。

https://www.kodomogeijutsu.go.jp/shisetsu/r4_info-f.html#shisetsu-f_1

第2章 申請に関する留意事項

5、完了検査等

- ① 事業終了後、文化庁又は事業の委託先の職員が、実施状況や会計処理の状況について実地の検査をする場合があります。
- ② 本事業は会計実地検査の対象であり、会計検査院から指示のあった場合には、実地検査を受検する義務があります。
- ③ 上記検査で不適切な処理が明らかになった場合は、既にお支払いした委託金を国庫に返納いただく場合がありますので、適切な事業実施に努めてください。

【不正行為に係る処分】

経費の虚偽申請や過大請求等による委託経費の受給等、不正行為を行った場合には、採択の取り消し、委託経費の全部又は一部の返還、加算金の納付、不正行為の公表、委託経費の支払停止措置を行う場合があります。

また、「芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について」（平成22年9月16日付け文化庁長官決定）に基づき、文化庁が芸術活動への支援等のために公募を行う事業への応募制限を行います。

芸術活動支援等事業において不正行為等を行った芸術団体等の応募制限について

平成22年9月16日
文化庁長官決定

文化庁が芸術活動への支援等のために公募により行う事業について、芸術団体等による支援金等の不正受給があった場合、下記のとおり応募制限を行う。

記

- (1) 虚偽の申請や報告による支援金等の不正な受給、支援金等の他の事業・用途への流用、私的流用：応募制限期間4～5年
- (2) 調査に応じない、調査に必要な書類の提出に応じない、その他文化庁の調査を妨害したと認められる場合：応募制限期間2～3年
- (3) 文化庁以外の他の機関が行う支援事業において不正行為等を行ったことが判明した場合は、上記(1)、(2)に準じて取り扱う。

加えて、平成23年度には、文化庁が設置した「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関する検討会」において、「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」を取りまとめております。本事業に係る委託経費についても、この「まとめ」に従い、適正に管理する必要があります。

「芸術文化に係る補助金等の不正防止に関するまとめ」HPアドレス

http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/pdf/h24_hojokin_fusei_matome.pdf

第3章 申請書類

1、申請者

- ①実施を希望する大規模校（25学級以上）又は複数校で実施を希望する代表校
- ②実施希望校を取りまとめる都道府県・政令指定都市・市区町村（以下「地域という」）
- ③実施希望校を取りまとめる②が推薦する文化振興財団等

2、提出が必要な書類

| 書類名 | | 申請者 | | |
|--------------|------------|-----|----|---------|
| | | 学校 | 地域 | 文化振興財団等 |
| 【様式1】 | 実施申請書 | ● | ● | ● |
| 【様式2】 | 経費申請書 | ● | ● | ● |
| 【様式3】 | 文化振興財団等推薦書 | - | - | ● |
| ※様式の指定はありません | 見積書等 | ● | ● | ● |

※地域又は文化振興財団等は、実施希望校を調査の上、申請書を作成し、期日までに事務局へ提出してください。

※申請者が学校の場合は、学校が申請書を作成し、期日までに直接事務局へ提出してください。

※【様式3】につきまして、文化振興財団等が申請する場合に、提出が必須となりますので、該当の都道府県・政令指定都市・市区町村に作成を依頼し、あわせてご提出ください。

※申請した企画の内容は、採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に変更することはできません。

※申請時に提出が必要な見積書は、詳細に記入してください。事業経費は採否を決定する重要な審査事項であるため、原則として採択後に増額することはできません。
より多くの子供たちに優れた芸術が届けられるよう、事業趣旨に即した適切な価格での見積金額としてください。採択された企画であっても、実施費用については調整していただくことがあります。

第3章 申請書類

3、書類提出について

| | |
|--------|--|
| 【提出先】 | <p>近畿日本ツーリスト株式会社 文化芸術による子供育成推進事業事務局 文化施設等活用事業 担当宛</p> <p>E-mail : b5-kodomogeijutsu@gp.knt.co.jp</p> |
| 【提出期限】 | <p>令和5年4月30日（日）23時59分 必着 ※厳守</p> <p>※メールの受信時間がこちらを過ぎますと、受付できかねます。 余裕をもってご提出ください。</p> |
| 【提出方法】 | <p>下記をメール添付にてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【様式1】～【様式3】（Microsoft Excel） ・各見積書のPDF <p>※【様式3】の提出が必要なのは、文化振興財団等が申請する場合のみです。 ※各見積書は電子媒体（PDF）を提出してください。 ただし、【様式2】に①公演料・②児童生徒の移動費・③会場借損費の3項目を転記する必要があります。この転記時に誤りのないよう、十分お気をつけください。回数や金額に誤りがあっても、確定額の修正・差替えはできませんので、ご注意ください。</p> |
| 【留意事項】 | <p>■データ名は「都道府県・政令指定都市名_申請者名」としてください。 (例) 北海道_〇〇町 北海道_文化振興財団</p> <p>■メール件名は「都道府県・政令指定都市名_申請者名_文化施設等活用事業申請書」としてください。 (例) 北海道_〇〇町_文化施設等活用事業申請書</p> <p>※市区町村や文化振興財団等に限られていない場合は、都道府県・政令指定都市名のみ記載で問題ございません。</p> <p>■申請書類を上記メールアドレスにご提出頂いてから3営業日以内に 拝受した旨をメールにてご返信させていただきます。 もし3営業日を過ぎても事務局よりメールが届かない場合は、 下記電話番号にお問い合わせください。</p> <p>TEL : 0570-064-203（プッシュ#7）（平日 10:00-17:00）</p> |

第3章 申請書類

令和5年度文化芸術による子供育成推進事業 -文化施設等活用事業- 実施申請書

記入例 様式1

※オレンジ色セルは、横の▼をクリックすると選択肢が表示されます。黄色のセルは入力をお願いします。青色のセルは自動で反映されます。

| | | | | | | |
|------------------|----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 都道府県・政令指定都市名 | 青森県 | | | | | |
| 【実施概要】 | | | | | | |
| ふりがな | 〇〇ぶんかしんこうざいだん | | | | | |
| 申請者名 | 〇〇文化振興財団 | | | | | |
| 〒 | 111 - 1111 | 青森県 | | | | |
| 所在地 | 青森県青森市〇〇-〇〇 | | | | | |
| 代表者名 | 〇〇〇 | | | | | |
| 担当者名 | ▲▲▲ | | | | | |
| 電話番号 | ****-**-**** | | | | | |
| メールアドレス | *****@*****.jp | | | | | |
| 実施校数 | 6 校 | 児童合計参加人数 690 人 | | | | |
| | | 合計参加人数 740 人 | | | | |
| 参加学校名 (正式名記入) | (学校名1) | 学校コード | 1.参加人数 | (学校名8) | 学校コード | 8.参加人数 |
| | 青森県立〇〇小学校 | ***** | 85人 | | | |
| | (学校名2) | 学校コード | 2.参加人数 | (学校名9) | 学校コード | 9.参加人数 |
| | 青森市立〇〇小学校 | ***** | 90人 | | | |
| | (学校名3) | 学校コード | 3.参加人数 | (学校名10) | 学校コード | 10.参加人数 |
| | 八戸市立〇〇小学校 | ***** | 60人 | | | |
| | (学校名4) | 学校コード | 4.参加人数 | (学校名11) | 学校コード | 11.参加人数 |
| 平内町立〇〇小学校 | ***** | 55人 | | | | |
| (学校名5) | 学校コード | 5.参加人数 | (学校名12) | 学校コード | 12.参加人数 | |
| 青森県立△△小学校 | ***** | 150人 | | | | |
| (学校名6) | 学校コード | 6.参加人数 | (学校名13) | 学校コード | 13.参加人数 | |
| 青森県立〇〇中学校 | ***** | 250人 | | | | |
| (学校名7) | 学校コード | 7.参加人数 | (学校名14) | 学校コード | 14.参加人数 | |
| 児童生徒以外の参加者数 | 教員 15 人 | 保護者 30 人 | その他 5 人 | | | |

青色セルは自動反映されますので、手打ちをしないでください。

申請者が学校の場合も、「参加学校名」項目の記入が必要です。正式学校名と学校コード、参加人数を入力ください。

学校コードは、【学校コード検索サイト】
<https://edu-data.jp/>
から調べることができます。

| | | | | |
|-------|-------------|-----|--------|-------|
| 実施施設名 | 〇〇文化ホール | | 会場名 | 大ホール |
| 〒 | 222 - 2222 | 青森県 | 会場の定員数 | 400 人 |
| 施設所在地 | 青森県青森市〇〇-〇〇 | | | |

| | | | | |
|------------------|------|-----|---------------|----------------|
| ふりがな | 〇〇かい | | 派遣者数 | 10 人 |
| 団体名又は代表講師名 ※芸名 | 〇〇会 | | | |
| 実施分野 (下記別表参照) | 大項目 | 中項目 | 団体又は講師電話番号 | ****-**-**** |
| | 伝統芸能 | 邦舞 | 団体又は講師メールアドレス | *****@*****.jp |

| | | | | | |
|--------|--------|------|-----|--------|-------|
| 実施予定内容 | | | | | |
| 実施日 | 10月11日 | 実施回数 | 2 回 | 実施合計時間 | 120 分 |

本事業を実施する目的
※下記項目より該当の目的を選択してください。「その他」を選択した場合は、「自由記述」欄に記載をお願いいたします。(複数選択可)

| | | | | | | | |
|-----------|-----------------------|---------------|-----------------------|------------------|--------------------------|-----|--------------------------|
| 芸術鑑賞機会の創出 | <input type="radio"/> | 合同開催による地域での交流 | <input type="radio"/> | 施設等の利用マナー等に関する学び | <input type="checkbox"/> | その他 | <input type="checkbox"/> |
|-----------|-----------------------|---------------|-----------------------|------------------|--------------------------|-----|--------------------------|

自由記述
感染症により県内の交流がなくなってしまっていたため、今回当事業にて交流の再開を図る。また、地域の文化施設を利用することで今後子供たちによる活用に繋がる機会とする。

実施内容
〇〇地域では〇〇という地域芸能や〇〇という伝統芸能があるが、子供たちが実際に触れる機会は少ない。〇〇踊りを切り口に、〇〇地域の文化全般に興味を広げる講話と、〇〇会の皆さんの実演を鑑賞することで、伝承文化の奥深さや魅力を子供たちに伝える。

タイムスケジュール(目安)
10時芸術団体到着⇒11時まで仕込み⇒12時半 実施校生徒到着⇒13時～14時1回日本公演⇒14時半1回目実施校生徒と2回目実施校生徒入れ替え⇒15時～16時2回日本公演⇒16時半実施校生徒退出⇒17時撤去

記入例

様式 2

令和5年度文化芸術による子供育成推進事業 -文化施設等活用事業- 経費申請書

※オレンジ色セルは、横の▼をクリックすると選択肢が表示されます。黄色のセルは入力をお願いします。青色のセルは自動で反映されます。

| | | |
|----------------------------|---------------|-------------------------------|
| ふりがな | 〇〇ぶんかしんこうざいだん | 青色セルは自動反映されますので、手打ちをしないでください。 |
| 申請者名 | 〇〇文化振興財団 | |
| 総合計 (①公演料 + ②移動費 + ③会場借損費) | | 1,112,200 円 |

【①公演料：アーティストや芸術団体等の出演料、移動費、諸雑費等】

| 【①出演料】について団体からの見積書等を添付 | | 見積書の合計金額 |
|------------------------|--------|-----------|
| 添付資料名 | 〇〇会見積書 | 756,000 円 |

【②移動費：児童生徒の移動に係る費用】

| 【②移動費】について経費計上の有無 | | | 見積書の合計金額 |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|-----------|
| 経費計上あり | <input type="radio"/> | 見積書等の添付資料名 〇〇バス会社見積書 | 356,200 円 |
| 経費計上なし | <input type="radio"/> | 計上不要の理由 | |

経費の計上がある場合は、必ず見積書等をご提出ください。見積書の記入例は17ページをご確認ください。

【③会場借損費】

| 【③会場借損費】について経費計上の有無 | | | 見積書の合計金額 |
|---------------------|-----------------------|------------------|----------|
| 経費計上あり | <input type="radio"/> | 見積書等の添付資料名 | 0 円 |
| 経費計上なし | <input type="radio"/> | 計上不要の理由 減免のため | |

経費の計上がない場合は、理由等をご記載ください。

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

記入例

様式3

令和5年度文化芸術による子供育成推進事業 -文化施設等活用事業- 文化振興財団等推薦書

※様式3は文化振興財団等のみ提出が必要です。

※都道府県・政令指定都市・市区町村に記載をして頂きご提出ください。(押印省略)

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

| | |
|--|--|
| ①推薦する都道府県・政令指定都市・市区町村名 | 〇〇市 |
| ②連携する文化振興財団等の名称 | 〇〇文化振興財団 |
| ③都道府県・政令指定都市・市区町村と連携する文化振興財団等との関わりについて | 当該〇〇は、〇〇との共催で実施する「〇〇〇〇〇〇」に実行委員会の一員として参画している。 また、〇年度から〇〇事業の委託団体として、〇〇と連携して事業を実施している |
| ④都道府県・政令指定都市・市区町村内における学校での芸術鑑賞体験の実施状況 | 〇〇と協働で以下の事業を実施 1、〇〇〇〇事業 学校へ芸術家を派遣し、ワークショップ及び発表会を実施 2、〇〇〇〇〇〇 学校へ芸術家を派遣し、ワークショップ及び鑑賞プログラムを実施 |
| 担当部局(役職等) | 〇〇局〇〇課 |
| 担当者氏名 | ▲▲ ▲▲ |
| 電話番号 | ****-**-**** |
| E-mailアドレス | *****@****.**.jp |

第3章 申請書類 (共通)

添付見積書の例

申請時に経費の根拠として取得する見積書である(必ず採択されるわけではない)為、申請者宛に発行をお願いいたします。

発行日：令和〇年〇月〇日

御見積書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

文化芸術による子供育成推進事業(文化施設等活用事業)

〇〇会
〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県●●市××-×
TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
担当：▲▲ ▲▲

下記の通り御見積申し上げます。

| | |
|-------|----------|
| 御見積金額 | ¥756,000 |
|-------|----------|

押印

| 費目 | 摘要 | 単価 | 数量 | 合計 |
|-----|------------|---------|----|----------|
| 出演料 | Aランク | ¥70,000 | 1 | ¥70,000 |
| 出演料 | Bランク | ¥55,000 | 2 | ¥110,000 |
| 出演料 | Cランク | ¥35,000 | 5 | ¥175,000 |
| 交通費 | ■■⇄◆◆ 往復 | ¥15,000 | 10 | ¥150,000 |
| 宿泊費 | 前泊 (〇〇市) | ¥9,800 | 10 | ¥98,000 |
| 日当 | 10名×1日 | ¥1,100 | 10 | ¥11,000 |
| 諸雑費 | 有料道路代・駐車場代 | ¥13,900 | 1 | ¥13,900 |
| 諸雑費 | 舞台・証明機材費 | ¥88,100 | 1 | ¥88,100 |
| 諸雑費 | 舞台スタッフ費 | ¥20,000 | 2 | ¥40,000 |
| 合計 | | | | ¥756,000 |

旅費基準は文部科学省規定に基づきます。詳しくは18ページの別表をご確認ください。

■見積書には「一式計上」ではなく、必ず内訳詳細を記入してください。

申請者におかれましては、各費目の「見積書の合計金額」に誤りがないか必ず確認した上で、【様式2】に転記してください。
回数や人数に誤りがあっても、確定額の修正・差替えはできませんので、ご注意ください。

(別表) 旅費基準

■文化芸術による子供育成推進事業における旅費基準

下記の額は「令和4年度国家公務員等の旅費に関する法律」に基づくものです。

| 旅費項目 | | 上限・基準 | 備考 |
|----------------|-------------------|-------------------------------------|---|
| 宿泊料 (1泊につき) | 甲地方 | 10,900 円 | さいたま市、千葉市、東京特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市 |
| | 乙地方 | 9,800 円 | 甲地方以外 |
| 日当 | | 1,100 円 | ただし以下の場合は日当をお支払いできません。 <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を要さず、1日の移動距離が以下の場合 鉄道 100km未満、水路 50km未満又は陸路 25km未満 ・鉄道、水路又は陸路にわたる場合は、鉄道4km、水路 2km をそれぞれ陸路 1km とみなします。 |
| 鉄道料金 | 急行料金 | 特急列車：片道 100km 以上 急行列車：片道 50km 以上 | 特急列車は、片道 100km 未満であっても、次の場合には利用できるものとします。 ①片道100キロメートル未満の区間の鉄道における特別料金の支給対象の区間（途中駅で乗下車する場合は除きます。） ②①以外の区間で特急列車を利用することで、日程が短縮でき経済的な旅程になると認められる場合 |
| | 座席指定料金 | 特急列車又は急行列車を利用する場合で、片道100km以上 | 片道100キロメートル未満の区間の鉄道における特別料金の支給対象の区間（途中駅で乗下車する場合は除きます。）を利用する場合は、座席指定料金を認めるものとします。 |
| 航空費 | | 航空機の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合 | |
| 車賃 | | 1km 当たり37 円 | 被派遣者個人の所有する自家用車を使用する場合のみ計上できます。全路程を通算し、1km 未満の端数は切り捨てます。 対象となる経費：有料道路代 （精算時に証憑書類の提出が必要となります。） 対象とならない経費：燃料代、駐車場代、運転手当 |
| 団体車両使用料 | バス（乗用）：定員で分類 | | 被派遣者が芸術団体である場合に、芸術団体の所有する車両を使用する場合のみ認めるものとします。 |
| | 11～20名 | 1日当たり 13,000円 | |
| | 21名以上 | 1日当たり 23,000円 | |
| | トラック（貨物）：最大積載量で分類 | | |
| | 1t以下 | 1日当たり 4,000円 | |
| | 1t超～4t未満 | 1日当たり 7,000円 | |
| 4t以上 | 1日当たり 16,000円 | | |
| その他 | | | |
| 一律 | 1日当たり 4,000円 | | |
| 高速料金 | | 高速道路の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合 | |

実施例①

申請者：複数校で実施を希望する代表校

- 実施分野 : 音楽(オーケストラ等)
- 実施回数 : 1回
- 1回の実施時間 : 90分
- 実施会場 : 市の文化複合施設
- 実施施設の定員数 : 1240人
- 参加学校数 : 合計 4校
(小学校2校、中学校2校)
- 参加人数 : 合計 1140人
(小学生560人、中学生490人、その他90人)
- 交通手段 : 貸切バス
- 活用時間 : 通常教科(音楽)
- 実施内容 : クラシック音楽の鑑賞
指揮体験、楽器紹介

実施例②

申請者：大規模校

- 実施分野 : 演劇(演劇)
- 実施回数 : 1回
- 1回の実施時間 : 120分
- 実施会場 : 近隣高等学校の講堂
- 実施施設の定員数 : 700人
- 参加学校数 : 合計 1校
(小学校1校、中学校0校)
- 参加人数 : 小学生570人
- 交通手段 : 徒歩
- 活用時間 : 学校行事
- 実施内容 : 演劇公演の鑑賞
劇中に各学年の代表者(6名)が出演

実施例③

申請者：文化振興財団

- ・実施分野 : 演劇(ノンバーバル)
- ・実施回数 : 2回
- ・1回の実施時間 : 90分
- ・実施会場 : 市民会館
- ・実施施設の定員数 : 300人
- ・参加学校数 : 合計 9校
(小学校9校、中学校0校)
- ・参加人数 : 小学生440人
- ・交通手段 : スクールバス
- ・活用時間 : 課外活動
- ・実施内容 : 人形劇公演の鑑賞

実施例④

申請者：地域(町役場)

- ・実施分野 : 舞踊(バレエ)
- ・実施回数 : 2回
- ・1回の実施時間 : 60分
- ・実施会場 : 町の文化会館
- ・実施施設の定員数 : 680人
- ・参加学校数 : 合計 8校
(小学校7校、中学校1校)
- ・参加人数 : 合計 630人
(小学生370人、中学生190人、その他70人)
- ・交通手段 : 貸切バス
- ・活用時間 : 通常教科(音楽)
- ・実施内容 : プログラム公演、バレエ体験